

7領域の取組み状況項目1（評価対象領域 1.人権の尊重）

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<u>利用者的人格を尊重した 関わり方、権利侵害の防 止、プライバシーの保護</u> について（必須記入） (対応項目：「自己評価・ 第三者評価項目」1- (1) (2) (3))	<p>(人格の尊重)</p> <p>①言葉遣いは、敬語「です・ます」を基本として、呼称は利用者も職員も互いに「さん」付けで呼んでいる。</p> <p>②一方的な介護や支援を行うことが無いよう要望を確認し「どうしたい」と意向を確認するようしている。また、必要なアドバイスを行い、本人の意見・意思を尊重しながら支援している。</p> <p>③「職員倫理綱領及び職員行動規範」「人権侵害防止規程」「個人情報保護規程」を入職時に配付し、新任職員研修会で説明をしている。その後、年1回人権擁護についての研修を実施している。特に「職員倫理綱領及び職員行動規範」が書かれたカードを常勤職員、パート職員含め全職員が名札と共に携帯し、いつでも確認が出来るようになっている。</p> <p>④法人本部に人権委員会を設置し、2ヶ月に1回委員会を開催している。委員会では、年2回全職員を対象に人権チェックリストに基づき人権意識についての振り返りを行っているほか、2ヶ月に1回、人権に関する標語を作り職員の意識の向上に努めている。</p> <p>(権利侵害の防止)</p> <p>①職員が勤務中に付ける名札の中に「職員倫理綱領及び職員行動規範」のカードを入れ、いつでも確認できるようにしている。</p>	<p>①敬語を基本としているが、長い利用者との関係の中で碎けた口調になりがちな状況がある。場面を見極め、言葉づかいに気をつけながら、利用者と更なる円滑なコミュニケーションが図れるよう配慮をしていく事を課題としている。</p> <p>①日常生活支援において、利用者の変化に応じて必要な支援内容と方法が変わってくる。支援員間で支援方法の確認と、定期的なマニュアルの変更及び再確認、レクチ</p>

	<p>②毎年、法人の研修委員会による年5回の全体研修の第一に「人権研修」が取り上げられている。また、法人の全施設の委員で構成されている人権委員会で、人権意識の強化を図り、職員は毎年50項目の人権チェックリストを自己点検し、人権委員会が取りまとめ、集計し振り返りを行っている。</p> <p>③隔月に職員向けの人権標語を作成している。11.12月の人権標語は「支援にとっては些細なことでも、彼らにとっては大きな悩み 想像力をフル回転」であり、スタッフルームの見やすいところに掲示している。</p>	ヤーを通じて支援スキルの維持・向上を図ることが課題となっている。
	<p>(プライバシーの保護)</p> <p>①居室に伺う際は、必ずノックしている。郵便物は、利用者に渡しているが、必要に応じて一緒に中を確認している。利用者が家族に電話したい時は、電話番号を押すなど必要な支援を行っている。利用者や家族の希望があり必要があれば、間に入ることがある。</p> <p>②利用者間の居室無断立ち入りに関する苦情が多い。利用者自身がドアを全開し、出入り自由な環境をお互い作ってしまっている。ADLは自立していてもプライバシーに対する意識など支援が必要な人が多く、ドアを閉め、必要なら施錠するよう助言している。</p>	<p>①利用者間の居室無断立ち入りに関する苦情が多いが、ドアの開け放しが原因の場合もあり、プライバシーに対する意識を持つよう支援している。全員施錠可能な個室での生活であるが、一軒家での共同生活の場もあるため、プライバシーの保護により一層配慮できるよう支援することが課題である。</p>

<p>※その他、<u>利用者とのコミュニケーションや制度の利用支援</u>など、人権の尊重に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(4) (5) (6)）</p>	<p>①夕食後や休日等に、休日の過ごし方について話をしたり、利用者に伝えたいことを話す機会を持っている。実習先の事や職場の悩み、人間関係の事など個人的な話をする時は、自室や宿直室などを活用し傾聴している。</p> <p>②成年後見制度について入所時に説明を行っており、現在3名の利用者が制度を利用している。</p> <p>③厚木地区福祉ネットワーク（福祉オンブズマン組織：Aネット）に加入している。年間10回オンブズマンが法人を訪問し、利用者が相談できる仕組みがある。内2回はホーム訪問があり、第三者がホームを訪問する機会になっている。また、「ホームしゃべり場」と称しオンブズマンとの調整に当たる施設側の協力員が別のホームを訪問し利用者の話を聞く機会がある。</p>	
--	---	--

7領域の取組み状況項目2(評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定</u>について（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(7) (8)）</p>	<p>①法人のマニュアルに従って年間計画を立て個別支援計画を作成している。事前に利用者本人に面談を行い、また家族には支援のまとめを送付する際に同封した書式を返信してもらい意向を聞いている。職員は日常生活動作、健康、活動や社会生活などのアセスメントを行い、その内容と意向を捉え個別支援計画案を作成している。併せてホーム支援員にも、案を提示し意見をもらっている。その後、所長と常勤職員、サービス管理責任者、看護</p>	<p>①提供できるサービスの範囲が限られ、また、利用者からの意向も「前と一緒によい」など、個別支援計画で設定する課題も同じものになりがちである。個別支援計画作成にあたり、支援課題をどのように広くかつ具体的に捉えるかなど作成時の工夫が課題となっている。</p> <p>②作成した個別支援計画書を利用者にどのようにわかりやすく説明するか、絵や写真の活用などの工夫が課題となっている。</p>

	<p>師、担当支援員による検討会議で個別支援計画書を作成し、利用者本人と家族に提示・説明し、同意をもらっている。また、年度の半ばと年度末にモニタリングを行い、利用者の状況や支援の成果について確認している。</p> <p>②法人本部に「みんなの声」というボックスを置き、利用者や家族が自由に意見を投函できる。生活ホーム利用者の大半が本部のデイセンターつくしに通っており、また本部で定期的に開催している家族懇談会に出席する機会などを捉え、利用者や家族が「みんなの声」を利用できる環境にある。サービス管理責任者も生活ホームでの支援業務を担い、利用者の希望や意見を直接把握すること出来、生活ホームの運営にすぐに反映させることができている。</p> <p>③第5及び第6生活ホームを一体的に運営しており、両生活ホームを担当する生活支援員（常勤）及びホーム支援員（世話人）を固定して配置しているため、利用者が希望や意見を言いやすい環境である。</p> <p>④食事は、法人本部と同じ内容、食材で調理し提供しているが、利用者の嗜好調査等は特にしていない。法人の給食委員会が毎月開催され、生活支援員も委員になっているので、利用者の希望は職員が代わりに伝えている。</p>	
※その他、 <u>自立支援や相談支援</u> など、意向の尊重と自立生活支援に関する取り組みについて、特記	<p>①洗濯・居室清掃に関して、基本は各自で行えるよう助言し、必要に応じて支援している。使用洗剤分量が分からない利用者に</p>	<p>①ホーム支援員（世話人）が主に支援するのではなく、常勤の担当支援員が各ホームを担当し、中心となってホーム支援員（世話人）と</p>

<p>事項があれば記載してください（任意記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(9)(10)）</p>	<p>は、簡潔化のため洗剤を粉洗剤からジェルボール式に提案し、3名の利用者が活用している。洗濯機のスイッチに手順に沿って番号を書くなど、利用者が自身で洗濯機を使えるように工夫している。</p> <p>②本人の意思を尊重し、テーブル拭いたり配下膳、草むしりなど利用者ができることに取り組んでもらい、利用者が必要とされている、大切にされていると感じていただけるように配慮している。</p> <p>③洗濯物など「洗い終わりました」「干して下さい」と職員に頼り切りになる利用者に対し、「まず自分でやっていただく」ことを念頭に一緒に行き自分でできるよう支援している。</p> <p>④歯磨きや服薬など支援項目毎に、各利用者の支援内容や方法が示されている個別の支援マニュアルを作成し、個々の支援方法を具体的に示し支援員間での支援のバラツキを防いでいる。また、他ホームの支援員が応援で支援に入った場合に戸惑わずに支援できるようにしている</p>	<p>共に直接支援に加わり、入所施設と同レベルの支援を提供している。しかし、利用者が担当支援員に支援を求める傾向が見受けられ、ホーム支援員（世話人）にも依頼しやすいよう、ホーム支援員（世話人）に対する研修や支援の工夫が課題となっている。</p>
---	---	--

7領域の取組み状況項目3（評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立）

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備について（必須記入）</u> （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)）</p>	<p>（金銭管理）</p> <p>①手提げ金庫を所持している利用者が4名いる。法人として「預り金管理規則」を整備し、現金や通帳の取り扱い方法や管理責任者を規定し、金銭管理の透明性の確保に努めている。預り金は</p>	<p>①施設入所が長いなど今までの生活歴からか、自分のお金であるとの意識が薄い利用が数名いる。嗜好品を購入する際でも、職員に確認する事で安心して購入している面がある。自分のお金である事や範囲内で好きに使ってよい事</p>

(14)	<p>本部で預かり、利用者の金銭管理能力に応じて、ホームで月や週ごとに必要経費を渡し、月に一回レシートや残金を確認するなど、自己管理できるよう支援している。</p> <p>②利用者と話し合いながら、一人ひとりの金銭管理能力に応じて月額や残金の確認について取り決めをし個別に行い支援している。</p> <p>③金銭管理が難しい利用者に関しては、事務室で管理し希望・必要時に対応している。使わなかつた日も、遅番職員が必ず現金と金銭出納帳の残高を確認している。</p> <p>④洗剤や、石鹼、歯磨き粉などの日用品・生活用品に関して、自己管理が難しい利用者に対しては定期的に一緒に在庫確認をし、必要に応じてアドバイス・買物同行支援をしている。</p>	を認識してもらえるよう支援することが課題である。
	<p>(苦情解決)</p> <p>①法人規程「苦情解決規程」により苦情解決委員会を設置している。苦情解決責任者には生活ホーム所長があたり、ポスターを各所に掲示し、苦情受付窓口及び法人で選任した第三者委員を利用者に周知している。</p> <p>②法人として厚木地区福祉ネットワークに加入し、年10回法人でオンブズマン相談会を開催している。その内2回は、オンブズマンが直接ホームに来て「ホーム相談会」としてオンブズマンに相談できる機会を設けている。</p> <p>③解決が困難なケースの対応につ</p>	<p>①他の利用者に対する苦情に、「勝手に部屋に入って困る」や「早口で何と言っているのか分からない」など、障害特性が関係している内容があり、すぐには解決に至らない場合が多々ある。興奮して訴える本人の気持ちを整える支援を行いその場を収めているが、根本的な解決には至っていない事が課題となっている。</p>

	<p>いて、苦情解決規程に社会福祉協議会の運営適正化委員会を紹介し利用者と家族に周知しているが、適正化委員を利用した事例は、生活ホームではない。</p> <p>(緊急時対応)</p> <p>①生活ホームごとに夜間を想定し、避難訓練を年に 3 回（火災想定 2 回、大地震想定 1 回）実施している。特に大地震を想定した訓練はホーム移動訓練として、最終避難場所の法人本部まで、避難経路の安全確認を併せて歩で移動する訓練を行っている。非常時の飲料水や食料は、法人本部への避難を想定し生活ホームでは 1 日分を備蓄している。</p> <p>②第 5 及び第 6 生活ホームを一体的に運営し、両生活ホームで夜間宿直者 1 名を配置している。また、警備保障会社の火災報知機を設置している。</p> <p>③他生活ホームから応援を仰ぐ生活支援員を予め決めており、不測の事態が発生した場合でも、課長、課長補佐などの指示にて支援員を派遣させるなど柔軟なバックアップ体制を取っている。</p>	
<p>※その他、<u>緊急時の地域との協力関係やバックアップ体制整備や生活環境整備</u>など、サービスマネジメントに関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください (任意記入) (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-(15) (16) (17))</p>	<p>①「危機対応マニュアル」に緊急時の連絡先等を明記している。「生活ホーム防災対応マニュアル」を作成し、生活ホームごとの火災・地震環境に応じた災害対策を定め職員や利用者に周知している。また、非常時の飲料水や食料は、法人本部への避難を想定し生活ホームでは 1 日分を備蓄している。</p> <p>②利用者個々に、家族や主治医の</p>	<p>①火災発生時の対応について地域の自治会との連携、消防署との協力体制の検討が課題となっている。</p>

	<p>連絡先を明記した「利用者健康カード」を整備し、急な通院や入院時の医療機関への対応に備えている。</p> <p>③第5及び第6生活ホームを一体的に運営し、両生活ホームの担当生活支援員及びホーム支援員を固定している。また、他生活ホームから応援を仰ぐ生活支援員を予め決めており、緊急時の対応を行っている。</p>	
--	--	--

7領域の取組み状況項目4（評価対象領域 4. 地域との交流・連携）

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<u>地域との関係づくり、連携について（必須記入）</u> （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」4-(18)）	<p>①ホーム開設時には近隣の理解がなかなか得られなかつたが、利用者や職員が積極的に近隣住民などに挨拶するなど心がけたことにより、立ち話が出来る関係になってきている。利用者が職員と一緒に、法人本部で作成した藍染のふきんやカレンダーを盆暮の挨拶として近隣に届けるなど、引き続き良好な関係を築く努力をしている。</p> <p>②自治会に加入し職員が総会に参加している。納涼祭、美化清掃、防災訓練、どんど焼きなどのイベント行事には全利用者が積極的に参加している。</p> <p>③理髪店、コンビニエンスストア、個人商店など近隣の店舗を積極的に利用し、関連性の強化を図っている。</p>	

7 領域の取組み状況項目 5（評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性）

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守について（必須記入）</u> (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(19)(20))</p>	<p>①「重要事項説明書及び契約書」を、閲覧しやすいようにラミネート加工をして綴じ、各生活ホームに設置している。いつでも誰でも手に取り閲覧できるよう配慮している。</p> <p>②ホーム支援員会議を 2 ヶ月に 1 回開催し、法人や運営、制度に関する情報を周知している。利用者や各生活ホームの状況などを、生活支援員が毎週実施の支援会議で検討し確認している。</p> <p>③生活支援員及びホーム支援員を、第 5 及び第 6 生活ホームの担当支援員として配置し 2 つの生活ホームを一体的に運営している。</p>	
<p><u>※その他、できていることを確認運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施など、運営の透明性と継続性の確保に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</u> (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(21)(22)(23))</p>	<p>①基本的なことは「規程集」にて定め、入職時の新任職員研修会や毎月の職員会議などで生活支援員、ホーム支援員含め全職員に配布している。</p> <p>②年度ごとの運営方針などを職員会議で確認・意見交換し、さらに文書にて全職員に配布している。</p>	

7領域の取組み状況項目6（評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進）

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備について（必須記入）</u> (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」6- (24) (25))	<p>①職員の勤務条件や職務内容が適正であるように、人員や役割が配慮されている。可能な限り個人の勤務希望を受け入れている。</p> <p>2 ホーム毎に常勤の支援員を配置し、非常勤支援職員も同一ホームに長く勤務している人が多い。サービス管理責任者として、生活ホーム所長・課長補佐が利用者を担当し、生活ホーム施設長が全体を統括している。複数の目で利用者を見守り、職員の負担にも配慮し、連絡や引き継ぎがスムーズであるような組織となっている。</p> <p>②職員は常勤・非常勤を問わず2日間の新人研修とその後の1日の研修を受けている。経験者は階層別（5～10年・10年以上・管理職）にそれぞれの研修制度があり、資質向上に努めている。</p> <p>③日常も内部研修・外部研修に積極的に参加できるように、日程調整や時間設定を工夫している。外部研修に参加した職員は、報告書を提出し、ファイルに綴じて全職員が共有している。</p>	
※その他、 <u>ボランティア・実習生の受け入れ体制整備</u> など、職員の資質向上の促進に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入） (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」6-(26))	<p>①ボランティア・実習生については、法人として入所施設で受け入れている。しかし、実習生に関しては、送り出し教育機関が日中の活動やサービスを提供している場所での実習を希望しており、ホームとしての受け入れはしていない。ボランティアの受け入れに関しても利用者からの</p>	<p>①利用者が法人の日中活動や他の勤務場所において、平日の日中は留守であることから、実習生の受け入れは難しいと思われる。しかし、ボランティアは、近隣との友好関係を活かした受け入れや、個別支援として利用者の生活をより豊かにし、かつボランティアの育成や地域の障害者理解に寄与</p>

	要望が無いため、受け入れていない。	することが望まれ、受け入れに向けた取組みが課題となっている。
--	-------------------	--------------------------------

7領域の取組み状況項目7（評価対象領域 7. 日常生活支援）

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<u>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労(一般就労・福祉的就労)への支援、家族とのホームとの関係づくりについて（必須記入）</u> (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(27)(28)(29)(30)(31)(32))	<p>(健康管理・服薬支援)</p> <p>①年に2回定期健康診断を実施している。診断の結果を受けて、本部の看護師や管理栄養士と連携し、食事の見直し等対応している。日常の受診情報をパソコンの「健康記録」に記述し、職員間の情報共有を図っている。</p> <p>②毎週日曜日に体重、血圧を測定し利用者の健康状態の把握に努めている。日常的に利用者の体調の変化を把握し、必要に応じて通所先の本部の看護師に連絡している。</p> <p>③本部の看護師は不定期で来てくれ、支援員の相談などに応じもらっている。また、月に2回嘱託医が法人本部に来所し、利用者の健康状態について看護師、担当支援員とカンファレンスを実施し、必要に応じ利用者を診察し薬等を処方している。看護師が医師の指示内容を「健康記録」に書きとめ、職員間の情報共有を図っている。</p> <p>④「与薬マニュアル」に沿って、生活支援員及びホーム支援員全員が統一した支援を行うようにしている。現在、利用者3名が服薬</p>	<p>①言語で体調不良を訴える事が出来る利用者は2名だけで、体調を悪そうにしていても声掛けすると「元気です」と答えたり、具合が悪そうで硬い表情のまま何も言えない利用者がいる。自分の体調不良を意図的に隠してしまうのではなく、自分の体調不良を訴えられない、または気づかない。今後、高齢化に伴う健康面での課題に関し、必要とされるより一層の配慮が課題である。</p>

	<p>している。</p> <p>(自由時間・就労支援)</p> <p>①自由時間などに買い物に外出するなど、それぞれの利用者が主体的に自由に過ごせる時間になっている。休日の外出など自分で決める事ができる利用者もいるが、具体的に提案しないと意向を把握するのが難しい利用者もいる。しかし、具体的な提案は、お勧めや押しつけになってしまい難しさがある。過度な干渉にならないよう支援している。</p> <p>②「海行きたい？山行きたい？」など聞きながら行き先を決め、月毎に休日予定表を作成し、ドライブや喫茶などを計画し実施している。</p> <p>③就労継続支援 B 型を利用していける利用者に関しては、就労先と連絡帳や電話、定期的な訪問で、必要書類のやりとりや体調などの情報交換を行い、就労継続が出来るように支援している。</p> <p>(ホームと家族との関係)</p> <p>①帰宅時に持参する「帰宅連絡帳」や年 4 回郵送などで配布している「定期通信」で、個別に利用者の健康や通院状況、日常生活の様子を家族に報告している。また、必要に応じて随时、連絡をとり報告している。</p> <p>②年 5 回法人、施設、家族で三者例会を開催している。例会は 1 時間程度。施設として伝えなければならない事を伝えている。例会の後に事業所毎に懇談会を持つ時が春・夏・冬の年 3 回ある。その内</p>	<p>①通常業務時間内では難しい外出の希望がある。利用者の声を基にイチゴ狩り等、実施可能な範囲で企画し実施している。</p> <p>②利用者各自が自由に過ごす事を大切にしている。しかし、外出先で他人への過度な関わりや万引きなど、反社会的な行動をしてしまった利用者もいる。障害特性を捉え行動に配慮し支援している。</p>
--	---	---

	<p>8月、3月の2回は生活ホームも対象に設定されている。午前中に3者例会を持ち午後に10ヶ所の生活ホーム全体として懇談会を開催し、意見交換の場としている。</p>	
<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応など、日常生活支援に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</u></p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40)）</p>	<p>①生活ホームを担当しているデイセンターつくしの看護師と連携し、利用者の健康状態に応じて調理法や味付けを工夫、減塩食なども提供している。</p> <p>②食事は法人本部管理栄養士が立てた献立に従って本体から食材が配送される。その食材を用いてレシピに沿ってホーム支援員・生活支援員が作っている。可能な範囲で、利用者の好みや要望に応じ調理の工夫をしている。</p> <p>③入浴は毎日できる。夏など入浴以外でもシャワーを浴びられるようしている。</p> <p>④施設入所の頃から新聞・雑誌を定期購読している利用者がいる。定期購読継続については確認をし、手続きの支援をしている。</p> <p>⑤居室掃除は声掛けをし、原則利用者本人に清掃してもらっている。支援が必要と思われる利用者に対しては、本人と打合せて混乱の無いように事前に予定を組み、一緒に片付けを行っている。</p> <p>⑥清拭不十分な利用者1名にウォシュレットの利用法をアドバイスし使用してもらっている。失禁時の汚れた肌着の漂白は衛生的な問題もあり職員が対応している。</p> <p>⑦身だしなみ（歯磨き・髭剃り）に関して声掛けを行い、3名の利用者に歯磨き、4名の利用者に仕上</p>	<p>①他利用者の動きに対し忠告するなど過度な干渉行為がある。本人に対する傾聴を基に、席替えや部屋での食事など環境調整をし対応しているが根本的な解決には至っていない。具体的な解決案を見いだす事が課題となっている。</p>

	<p>げ支援をしている。</p> <p>⑧ 気候に合わせた服装が出来るようになん時アドバイスをしている。また年2回の衣替えを、家族に相談し連携しながら利用者と一緒にしている。</p>	
--	---	--

その他特記事項：第三者評価機関として今後、特に課題として取り組みを期待したい事項

(※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1~7を記載)	第三者評価機関からのコメント	
2	取り組みを期待したい事項	利用者によりわかりやすい個別支援計画の提示の工夫が期待される。
	理由	個別支援計画の記述内容について利用者に説明し、同意のサインをいただいているが、絵や写真を用いるなど記述内容を工夫し、利用者によりわかりやすく提示することが望まれる。
2	取り組みを期待したい事項	地域生活における利用者一人ひとりの自立意識の強化に向けての取り組みが期待される。
	理由	入所施設から生活ホームに地域移行した利用者の、長年施設で培った生活パターンを変えることは容易ではない。相談にのってくれる職員への依存心が強くなることがある。利用者一人ひとりの地域生活の自立に向けた支援の工夫が望まれる。
6	取り組みを期待したい事項	ボランティアの活用が期待される。
	理由	ボランティアについては、ホーム利用者の高齢化や様々な趣味・興味に対応して、地域生活を充実するものとして、さらに地域の障害者理解の増進に寄与するものとして、活用が期待される。

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
利用者調査で確認できたこと (※次の調査方法のうち該当するものに○印を記入) ①ヒアリング調査（本人） ②ヒアリング調査（家族） ③観察調査	◇ヒアリング対象者 第5生活ホーム 50歳代男性 ◇ヒアリング方法 第5生活ホーム個室で調査員1名が、所定のヒアリング項目に沿ってヒアリングを行った。 ◇ヒアリングで確認したこと ①丁寧に話してくれる。乱暴なんてとんでもない。 ②支援員さんはノックしてくれるが、利用者さん1名がなんとなく入って来る。仲は良い。 ③休みの日にどう過ごすか聞いてくれる。 ④（支援）計画書は見た事がないが、希望は聞いてくれる。 ⑤レシートを渡している。会計の報告をしてくれる。 ⑥スタッフには相談しないが、オンブズマンに悩み事を相談する。勝手に入ってる、今日の宿直の人は誰と聞いているのを止めて欲しいなど。 ⑦オンブズマン。風邪を引いた時。 ⑧医務室の方が一緒に病院に行ってくれた。 ⑨できている。 ⑩大切にされている。とても楽しい。気に入っている。

※「評価（調査）報告書」必須添付資料

評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム・ケアホームからのコメント

コメント